

パーソナルファイナンス学会東部部会（7/25）

【講演タイトル】

米国の高校におけるパーソナルファイナンス教育の義務化が金融行動に及ぼす影響

【講演者】

坂野友昭（早稲田大学）

【概要】

米国の高校における金融教育の義務化が進んできている。しかし、その時期と程度は州によって大幅に異なる。2023年4月時点で30の州が高校でパーソナルファイナンス教育を提供することを義務づけている。ただし、卒業までに金融リテラシー科目を取らなくてはならないのは17の州のみである。5つの州は金融リテラシー科目を提供することを義務づけている。8つの州は金融リテラシー科目を提供することを義務づけているが、別の科目に組み込むことを認めている。3つの州とワシントンDCでは、いかなる義務も設けられていない。このように州によって義務化のタイミングや質が大きく異なることがパーソナルファイナンス教育の効果に関する研究の機会を与えてくれることとなり、金融知識や金融行動（債務の管理や貯蓄）に及ぼす影響に関する研究が多数公刊されている。これらの研究についてレビューする。